

重要！！（手順書）麻疹の免疫の有無確認

1. 麻疹の免疫を有することを確認する理由

麻疹（はしか）とは、急性熱性発疹性の感染症です。感染力が強く、空気中に漂う麻疹ウイルスの粒子を吸い込むだけでも感染し、免疫の無い人が感染すると、場合によっては死に至る危険性もあります。介護等体験先や教育実習先に麻疹を持ち込むことを予防するとともに、皆さん自身が体験先や実習先での麻疹の感染から身を守る必要があります。

2. 麻疹の免疫有無を確認できる書類の提出方法

介護等体験や教育実習に参加するには、麻疹の免疫を有していることが必須条件となっています。同志社大学では、麻疹の免疫があることを必ず確認し、学生を介護等体験や教育実習に送り出しています。教員免許の取得を目指し、介護等体験や教育実習に参加する方は、2頁のフローチャート図に従い、麻疹の免疫の有無を確認できる書類を **9月29日（金）までに**、全員提出してください。

なお、麻疹の免疫を有することを確認できる書類の提出がない場合は、同志社大学から介護等体験や教育実習に送り出すことができません。また、2024年度に教育実習を予定している方（大学院生・科目等履修生含む）は、教育実習の依頼もできません。

麻疹の免疫有無を確認できる書類

提出が必要な方：全員

提出締切日：2023年9月29日（金）※厳守※

提出場所：免許資格課程センター事務室

開室時間：9:00～11:30、12:30～17:00

持参物：①学生証 ②母子手帳（原本）

③麻疹の免疫が確認できる書類と学生証のコピー
（母子手帳予防接種欄、診断書（罹患歴））

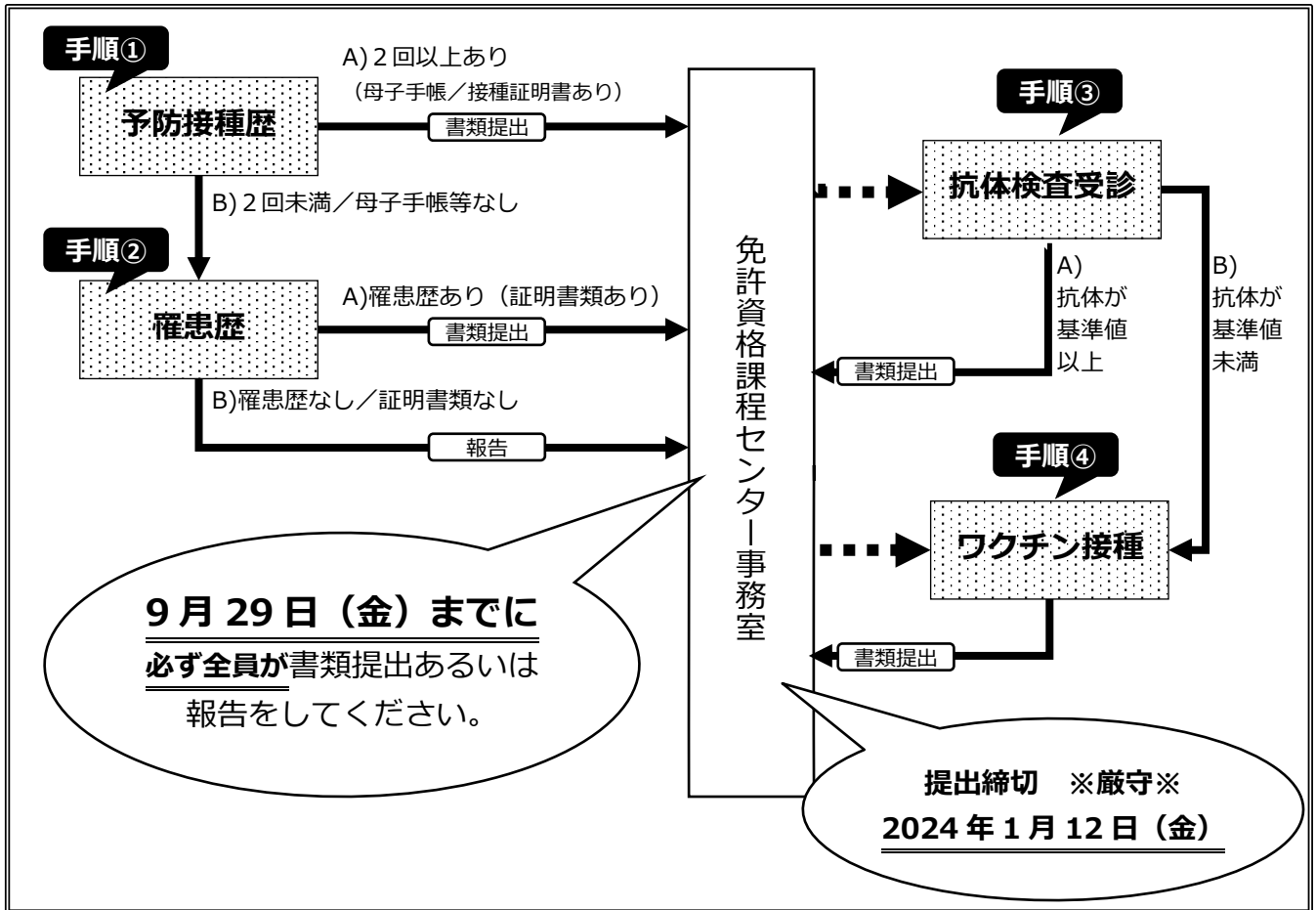
3. 麻疹の免疫を有することを証明する方法

次の4つの方法のいずれかにより証明できます。

- ① **予防接種歴**：過去に麻疹含有ワクチンの接種を2回受けており、母子手帳や接種証明書等で確認ができる。
- ② **罹患歴**：過去に麻疹の罹患歴があり、医療機関による診断書等の証明書類がある。
- ③ **抗体検査**：麻疹の抗体検査を受け、麻疹の抗体が基準値以上である証明を受ける。
- ④ **ワクチン接種**：新たに麻疹含有ワクチンの接種を受ける（※）。

まずは①・②の方法により麻疹の免疫を有することを証明してください。もし、①・②の方法で証明ができない場合、9月29日（金）までに免許資格課程センター事務室に相談したうえで、③・④のいずれかの方法により、麻疹の免疫が有ることを証明してください。

4. 麻疹の免疫有無を確認できる書類を提出するまでのフローチャート図



手順① 母子手帳や接種証明書等で、過去の麻疹含有ワクチンの接種回数を確認。

A) ワクチン接種を2回以上受けていた場合

免許資格課程センター事務局にワクチン接種回数を証明できる書類（母子手帳等）を提出してください（市区町村・保健所・医療機関等の印が必要）。

B) ワクチン接種が2回未満、または母子手帳等の紛失等により接種回数が証明できない場合

→手順②へ。

手順② 過去の麻疹の罹患歴を確認。

A) 麻疹の罹患歴があり医療機関の証明書類がある場合

免許資格課程センター事務局に証明書類を提出してください。

B) 罹患歴が無い、あるいは罹患歴があるが証明できる書類が無い場合

免許資格課程センター事務局にその旨を報告してください。証明できるワクチン接種回数が1回だけの場合でも、証明できる書類（母子手帳等）を持参してください。以降の手順に影響します。

→手順③または手順④へ。

※手順①・②により、麻疹の免疫を有することを証明した場合であっても、体験先、実習先より要請のある場合は、抗体検査あるいはワクチン接種を受けていただき、証明書等を提出していただく場合があります。

手順③**麻疹の抗体検査を受診。**

本学の保健センターで受診する場合は次頁の「本学の保健センターで麻疹の抗体検査を受診するための手順」を参照してください。

A) 抗体が基準値以上であった場合

免許資格課程センター事務室に検査結果を提出してください。

B) 抗体が不十分（基準値未満）であった場合

→手順④へ。

※本学の保健センター以外の医療機関で、麻疹の抗体検査を受診する場合、EIA法（IgG）あるいはCLEIA法（IgG）で検査を実施している医療機関を選択してください。検査方法は複数あり、検査方法で基準が異なる為です。EIA法（IgG）およびCLEIA法（IgG）以外の方法では麻疹の免疫を有することを証明できる書類として認められません。

※過去に麻疹を発症した方は、生涯にわたる免疫が獲得されるといわれています。

※体験先・実習先より要請がある場合は、再度抗体検査あるいはワクチン接種を受けていただき、証明書等を提出していただくことがあります。

手順④**麻疹含有ワクチンを接種（※1）。**

麻疹含有ワクチンの接種については、本学の保健センターでは実施できないので、お近くの医療機関で接種してください。

A) 過去に1回だけ麻疹含有ワクチンを接種済の場合。

2回目の麻疹含有ワクチンを接種する必要があります。接種後、それを証明できる書類（医療機関の領収書等）、および過去に1回麻疹含有ワクチンを接種済であることを証明できる書類（母子手帳等）を免許資格課程センター事務室に提出してください。

B) 過去に1回も麻疹含有ワクチンを接種していない場合、または過去に1回麻疹含有ワクチンを接種済であるが、証明書類の紛失等により証明できない場合。

麻疹含有ワクチンを2回接種する（※2）か、1回接種後、麻疹の抗体検査を受診する（※3）必要があります。抗体検査の結果が基準値以上であれば、免許資格課程センター事務室に検査結果を提出してください。抗体検査の結果が不十分な（基準値を満たしていない）場合は、2回目の麻疹含有ワクチンを接種し、2回接種したことを証明できる書類（医療機関の領収書等）を免許資格課程センター事務室に提出してください。

（※1）麻疹含有ワクチンの接種を受けることができない場合があります。例えば、接種を受ける直前の体温が37.5℃以上の方、ワクチンの成分によりアナフィラキシーショックという重いアレルギー反応を起したことがある方、妊娠中の方等です。ワクチン接種前に医師によくご相談ください。これらの事情で、ワクチンの接種を受けることができない場合、必ず免許資格課程センター事務室に相談し、指示を受けてください。

（※2）1回目の麻疹含有ワクチンの接種後、2回目の接種までに、1ヶ月以上間隔を空けることが定められています。提出期限（**2024年1月12日（金）※厳守※**）に注意し、接種を受ける前に医師によく相談してください。

（※3）1回目の麻疹含有ワクチン接種後、抗体ができるまでに約1ヶ月かかります。抗体検査を受診する場合は、1ヶ月経過後に受診してください。

■ 本学の保健センターで麻疹の抗体検査を受診するための手順について

① 麻疹の抗体検査を予約する（日時は先着順で決定します）

次の日程にしたがい、抗体検査を希望する校地の保健センターへ予約申し込みをしてください。

今出川校地	京田辺校地
10月30日（月）～ 10月31日（火） 13:00～16:00	
※電話にて、保健センターへ予約申し込みをしてください	
今出川:075-251-3100 京田辺:0774-65-7390	

※上記の日程以外での予約は受け付けません。電話以外での予約は一切受け付けません。

② 抗体検査を受ける

当日持参する物：①「**教職課程**」麻しん（はしか）抗体検査料納入済証（税込 2,500 円）

※ **学内にある証明書自動発行機から発行してください。**

② 学生証

今出川校地	京田辺校地
11月2日（木）、11月6日（月） 9:00～11:30、13:00～15:00 受付	11月6日（月）、11月7日（火） 9:00～11:30、13:00～15:00 受付

※予約した日時に必ず受診してください。

※**血液検査（採血）を行います。**（まれに採血後に腫れや痛み等を伴う場合があります）

待ち時間を含め、検査終了まで概ね 15 分程度かかります。

③ 抗体検査結果を受け取る

検査結果は、抗体検査受診日から約7日後にお渡しします。

検査を受けた保健センターで下記の事務取扱時間内に必ず受け取ってください。

今出川校地	京田辺校地
開講期間中の月曜日～金曜日 9:00～11:30、13:00～16:30	

■ EIA 法（IgG）あるいは CLEIA 法（IgG）での基準

抗体の数値	今後の対応
4.0 未満	麻疹の抗体が基準値未満です。 ワクチンを接種する必要があります。抗体ワクチン接種後、免許資格課程センター事務室に証明書等の提出が必要です。
4.0 以上 16.0 未満	基準値以上の麻疹の抗体を持っていますが、 免疫が不十分な可能性があります。 麻疹の罹患が確実でなく、予防接種2回未満の場合は、抗体ワクチンの接種をおすすめします。ワクチン接種後の証明書等の提出は原則として不要です。 ※体験先・実習先より要請のある場合は、再度抗体検査あるいはワクチン接種を受けていただき、証明書等を提出していただくことがあります。
16.0 以上	麻疹に対する免疫が十分にあるものと考えられます。

以上